

磐梯町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集について

町では、磐梯町過疎地域持続的発展計画（案）について、広く意見を募集します。意見のある方は、下記により提出してください。

1 募集期間

令和3年8月10日（火）～令和3年8月24日（火）まで（必着）

2 意見を提出できる人

町に在住又は通勤、通学している方及び町に事業所・事務所を有する団体

3 ご意見の提出方法

別紙「磐梯町過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見書」に記入のうえ、直接持参するか、郵送、電子メール、FAXにより磐梯町役場政策課政策係に提出してください。また、意見書の様式によらず提出することも可能ですが、その場合、氏名（団体名など）、電話番号を必ず明記してください。

匿名や電話での意見提出は受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

4 ご意見の取り扱い

- ・「磐梯町過疎地域持続的発展計画（案）」を検討するに当たっての参考とさせていただきます。
- ・お寄せいただいたご意見とそれに対する町の考え方については一定期間公表いたしますが、この際に氏名など個人情報が公表されることはありません。
- ・提出いただいた書面はお返しできません。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

5 提出・問い合わせ先

〒969-3392

磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855番地

磐梯町役場 政策課 政策係

電話番号：0242-74-1211

FAX：0242-73-2115

Eメール：bandai-seisaku_g@town.bandai.fukushima.jp